

(参考様式6) 指定管理者総括評価シート

指定管理者総括評価シート (令和7年度)

1 施設の概要

施設名称	由利本荘市鳥海山麓地区総合案内所及び矢島つどい公園
所在地	由利本荘市矢島町城内字八森下 446 番地 3
設置年月日	平成18年3月27日
施設の設置目的・概要	(鳥海山麓地区総合案内所) 農村の持つ豊かな環境、景観と伝統、文化の保存及び伝承に資する。 (矢島つどい公園) 農業集落居住者の環境改善及び日常的な健康増進と憩いの場を提供し、連帯感の醸成を図る。
建物・設備の概要	(鳥海山麓地区総合案内所) 構造: 木造平屋建、床面積: 303.74 m ² 、部屋数: 7室(上座敷・下座敷・茶の間・納戸・台所・水屋・多目的室)、土間、トイレ、付属施設: 歓迎門 (矢島つどい公園) 敷地面積: 9,222 m ² 、構造物: 東屋、水飲み場、張芝

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	NPO 法人鳥海山麓グリーンネット	所管課	矢島産業建設課	
指定期間	令和5年4月1日～令和9年3月31日			
指定管理業務の内容	施設の維持管理及び事業運営			
指定管理料	令和5年度	1,450,000 円	令和7年度	1,500,000 円
	令和6年度	1,450,000 円		

3 評価結果

総合評価	A A	令和6年度	令和5年度	
		A	A	
施設所管部の評価	管理運営方法の検討			
	指定期間中の効果及び課題	令和5年から指定管理者が地元鮎の会と地元産品を使ったPR活動を実施している。		
	今後の管理運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> その他 ()		
		理由	指定管理により、施設が有効に活用され、適切に施設が維持管理される。	
	指定管理者制度を継続する場合			
	選定方法	<input type="checkbox"/> 延長 <input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募 (理由:)		
	今後の改善点			
制度担当部の意見	地元団体とのPR活動に取り組まれたことは評価できるが、今後は市民への周知をさらに広げ、施設利用の一層の促進を図っていただきたい。			

※評価基準 (総合評価)

S	【年度評価】の全てがA A以上かつ、半分以上がSである
A A	【年度評価】の全てがA以上である
A	【年度評価】にA以上が1つ以上含まれている
B	【年度評価】にBが2つ以上含まれている
C	【年度評価】にCが含まれている

(参考様式6) 指定管理者総括評価シート

指定管理者総括評価シート (令和7年度)

1 施設の概要

施設名称	由利本荘市鳥海射撃場
所在地	由利本荘市鳥海町上川内字提鍋沢 30 番地 1
設置年月日	昭和57年8月10日
施設の設置目的・概要	猟銃の操作及び射撃に関する知識の向上
建物・設備の概要	トラップ射撃場、スキート射撃場、移動標的射撃場(ラビット)、ライフル射撃場

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	鳥海射撃協会	所管課	文化・スポーツ課	
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日			
指定管理業務の内容	鳥海射撃場の管理、運営			
指定管理料	令和4年度	102,000円	令和6年度	102,000円
	令和5年度	102,000円	令和7年度	102,000円

3 評価結果

総合評価	A A	令和6年度	令和5年度	令和4年度
		A	A	A A
施設所管部の評価	管理運営方法の検討			
	指定期間中の効果及び課題	各種大会で優秀な成績を修める利用者の輩出や有害駆除に従事する猟友会員の育成など、射撃技術の向上に寄与している。施設の老朽化。		
	今後の管理運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> その他 ()		
		理由	管理運営には、専門的な知識や技術が必要であり、対象者(団体)が限定されるため。	
	指定管理者制度を継続する場合			
	選定方法	<input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募 (理由: 施設の性格や設置経緯等により指名)		
	今後の改善点			
緊急時対策や防災対策向上を図る。 (緊急時等の連絡体制、連絡先の確認徹底。施設の老朽化の改善。)				
制度担当部の意見	指定管理者制度導入の効果が発揮されており、次期の施設管理についても指定管理者制度により行うことが妥当である。			

※評価基準 (総合評価)

S	【年度評価】の全てがA A以上かつ、半分以上がSである
A A	【年度評価】の全てがA以上である
A	【年度評価】にA以上が1つ以上含まれている
B	【年度評価】にBが2つ以上含まれている
C	【年度評価】にCが含まれている